

「共生社会の実現を推進 するための認知症基本法」を 暮らしに活かし育てるために



国会のこども向けホームページには「法律ができるまで」の説明として「政策を実現したり、社会や経済の諸問題を解決し、国民の安心と生活の向上を図るため法律がつくられます。」と記載されています。法律案を提出できるのは、国会議員と内閣になり、国会議員から提出され成立した法律が議員立法と呼ばれています。この議員立法（議員提出）により、国民の安心と生活の向上を図るための基礎となる認知症基本法が成立しました。法案の原案、超党派認知症議連設立で中心的に動かされた衆議院議員の鈴木隼人氏に、その経緯、さまざまな議員、当事者、団体が関わった中でのやりとりや思いを執筆いただきました。

第3回 今だから語れる基本法の経緯

衆議院議員 鈴木 隼人

2023年6月14日、『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が成立しました。「家族の会」の皆さんや『日本認知症本人ワーキンググループ』（JDWG）の皆さん、関係団体・学会の方々と長きにわたり膝詰めの検討を行ってきた成果が結実し、今後の認知症共生社会に向けた大きな1歩を踏み出すことができました。

基本法制定に向けては、長い年月と多くの関係者の努力がありました。

2019年に自民党と公明党で国会に提出した『認知症基本法案』は、法案検討プロセスに野党が入っていなかったことから、野党に審議入りのご協力を頂くことができず、廃案となりました。

その後、貴会の鈴木森夫・前代表に大いにお力を



超党派認知症議連設立総会にて

賜り、『認知症関係当事者・支援者連絡会議』及び JDWG が主催する形で、国会において、主要な政党が出揃う形で『認知症基本法について考える院内集会』を開催して頂きました。その場において、当事者・支援者の声として基本法の必要性を語って頂いたことが、『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』成立に向けての大きな推進力になったことは言うまでもありません。

これを機に、与野党参加のもとでの新たな議論が始まり、2021年には法律策定の母体となった『共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟』を設立するに至りました。

ただ、基本法の制定そのものに対する一部の政党の反対意見もあり、議員連盟設立後も法案の検討が順調に進んだわけではありませんでした。

とはいえ、当事者の皆さんが基本法制定を待ち望んでおられる中、無為に時間を費やすことだけは避けるべく、有識者ヒアリングを重ねながら、自然な形で法案検討に向けての共通認識を形成していきました。

そんな中、選挙による議会構成の変更を経て、2022年によようやく、全ての政党が賛同する形



認知症議連にて

で、正式に法案の実質的検討に着手し始めることができました。

検討過程においては、貴会をはじめ関係団体・学会、議員連盟参加議員の皆さんから本当に多くのご意見を頂きました。いずれも真の認知症共生社会の実現に向けた、真剣なご意見でした。

ただ、それらの意見が必ずしも同じ方向性のものでなかったり、場合によっては相反するものであったり、或いは法技術的に実現が難しいと思われるようなケースもあつたりしました。

しかし、関係者の皆さんの知恵を頂きながら粘り強い調整を続けることで、最終的には、当事者の思いを全面的に反映し、当事者の視点から1条1条の条文を紡ぎ上げ、参加して頂いていた全ての方にご納得頂き、また喜んで頂ける法律を策定することができました。

皆さんの想いが詰まった『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』はその後、2024年1月1日に施行されています。

真の認知症共生社会を実現するための具体的方策を検討する場である『認知症施策推進関係者会議』も政府の中に立ち上がり、実質的な議論が始まっています。そのメンバーには、貴会の鎌田松代代表にも入って頂いています。

今後、この関係者会議で『認知症施策推進基本計画』を策定して頂き、政府の取組の羅針盤としていくこととなります。

プロフィール



すずき はやと
鈴木 隼人

前外務大臣政務官
共生社会の実現に向けた認知症施策推進
議員連盟 事務局長
認知症国会勉強会 主宰
衆議院 経済産業委員会 理事
自民党 外交部会長代理

昭和52年8月8日生まれ

平成8年 筑波大学附属駒場高等学校卒業

平成12年 東京大学卒業

平成14年 東京大学大学院修了、経済産業省入省

平成26年 経済産業省退職、衆議院議員選挙に初当選
(現在3期目、東京10区 豊島区・文京区)

そして、基本計画をベースに、各地方自治体においても『認知症施策推進計画』を策定して頂くこととなります。

基本法が自治体の施策に反映され、私たちが暮らしの中で変化を実感できる日は、目に見える所まで来ています。

これからも皆さんと共に力を合わせ、それぞれの立場から、「認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることのできる社会」を実現していけたらと思います。

貴会がこれまで果たしてきて下さった大きな社会的役割に心からの感謝をお伝えすると共に、今後も認知症共生社会に向けて引き続きのお力を賜れますようお願いし、筆を置かせて頂きます。



基本法成立後に撮影

次号は「共生社会の実現を推進していくために本人の視点から(仮)」について
日本認知症本人ワーキンググループ藤田和子氏からご執筆いただきます。



✉ お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル 2F
「家族の会」編集委員会宛

☎ FAX 075-205-5104

✉ Eメール office@alzheimer.or.jp



<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

3月号「お便りコーナー」を読んで

山形県 Aさん (60歳台 女性)

「ぼ～れぼ～れ 3月号」の会員さんからのお便りコーナー、神奈川県 Dさん、群馬県 Eさんの投稿を読んで、今は亡き認知症の両親を介護していた頃が思い出されました。

私の母は、Dさんのお母さんのような食べ物でないものを食べるなどの行為はなかったものの、テーブルの上に置いてある湯呑にお茶ではなく、そこにたまたま在ったドレッシングを注ぎ飲もうとする、上着の上に下着を着る、ズボンの両方の裾から両手を入れて着ようとする等の行為が見られました。当時の私は、認知症についての理解が不足していた為、そのような母の行動を見る度に驚き、焦り、ダメ出しをし、先の不安に駆られ、母を修正しようと必死だったように思います。

しかし、様々な研修の機会に恵まれたお陰で、認知症は「物忘れ」だけではなく、判断力や理解力も低下していく病気なこと、そして「自分がおかしくなってきた」ことを母本人はとっくに自覚し、嘆き悲しんでいるのではないかとその思いに至りました。そして、母を修正しようと焦り叱責したことを反省し、同時に病気の不安にさいなまれながら懸命に生きようとしている母が愛おしく感じられるようになっていき、「一つ一つの現象に振り回されず、付き合っていくしかない」と考えました。

介護の正解は一つではないのかも知れない。ただ一つ、本人の尊厳を傷つけるのは介護とは無縁であることを肝に銘じながら、「正解」を手探りで探していく道なりに意味があるように思います。

また「この先、どうなっていくのだろう」という不安感は常に付きまといます。その不安感を乗り越える為には「仲間」が必要だと思えます。私は、介護関係の専門家の方に相談したり、同じように認知症の一人暮らしのお母様を介護していた従姉妹としょっちゅう愚痴をこぼし合い、励まし合ってきました。また親が施設入所になってからも頻りに面会に行き、施設の職員の方々と何でも話せる関係づくりを心掛けました。認知症のご本人が自分らしく安心して暮らせる人間関係（環境）を守りたいと思えます。

色んな思いをしている方が...

青森県 Bさん (70歳台 女性)

本部と支部の電話相談に一度ずつお世話になりました。気持ちが楽になり大変勇気付けられました。冊子を送って頂き読ませてもらいました。私だけでなく、大変な思いをしているんですね。

だんだん進行しています

京都府 Cさん (80歳台 女性)

現在 86 才の主人の事です。82 才まで自営業でした。年を取ってからは注文を聞き、配達だけの仕事でした。83 才で好きだった車の運転も止めました。この時、神経内科に受診したらアルツハイマー型認知症と診断されました。

今は食べる事と云うか食べた事を忘れてしまい冷蔵庫に行き食べ物を探します。

持病の糖尿病があるので注意するのですが、その動作が異常で、お鍋の中を覗き込み食べたりします。

だんだんと認知症も進み、朝、昼、夕の区別がつかず尋ねてばかりいます。

要介護 2 でデイサービスに週 4 回行って居ります。本人は行きたくないみたいですが、運動をしに行くということで行っております。

日に日に認知症は進み衣類もどれをどのように着るのか解らないようです。デイサービスに行っている間は自分の事、家の事が出来ています。

脳梗塞の父の介護

沖縄県 Dさん (40歳台 女性)

脳梗塞介護認定 4 の父の介護をしている 44 才の長女です。父が日に日に弱っていくところを見るのが辛いので、毎日父にくっついて辛くなったら肩代わりしてあげています。食事介護、トイレ介護など、さまざまな障害がある。膝などの関節痛がきついらしく、夜から呼ばれてマッサージさせられます。けど後どれだけ命が残っているのかと思うと、のんびり出来ません。父のために、毎日を安全に安心して暮らせるようにしたい。

楽しく交わりながら

東京都 Eさん (60歳台 女性)

少し前に母がアルツハイマー型認知症と診断され、症状を改善させるために何とかしたいと情報を求める中、こちらの会のことを知りました。皆さんの体験談を聞いたり、楽しく交わりながら今出来ることをしていければと思います。

在宅介護11年目です

福岡県 Fさん (80歳台 女性)

姉がアルツハイマー型と診断され、介護者(妹の私)との二人三脚生活の始まりは、2013 年 11 月。「本人の症状に合った適切な対応を」と努めているうちに、いつの間にか 10 年経っていました。今や在宅介護 11 年目の出発点。

最近の本人の口癖は「何が何だかわからない」自らの状態をズバリ表出したものと思われ、まことに明言にして名言。

一日指示待ちの暮らし。万事に「うながし」が必要。終日ベッドでの横臥。起床しても着替え無しで TV 画像に釘付け。

衣食住すべてに、自発な意志がみられず。例えば、衣服の着脱では、何を着脱すべきか、着脱のポロ溢れ落とす。列記すればキリなし。

10 年経過し介護者自身の体力の減退を痛く感じるこの頃。体力 UP の運動を始めようと思いついて立っているところです。



※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50歳台」等で表記しています。

全国の「家族の会」支部会報から活動を紹介!!

いきいき「家族の会」

まちでも
むらでも



編集委員 / 合江 みゆき

岡山県 支部

賛助会員と世話人との懇親会

3月10日に岡山県支部結成25周年にあたり、総勢61名が参加して長年にわたり岡山県支部を支援していただいている、賛助会員の皆さまや賛助会員候補の方々と世話人が懇親会を開催しました。



活動紹介をする安藤光徳支部代表

当日は安藤光徳支部代表が「家族の会」の役割や理念などについての話をしました。

また、支部20周年時に作成したCD「私は忘れない」を作曲された藤原健志氏が歌唱し、作詞をされた田尻文子氏も駆けつけてくださいました。

当初は岡山城での開催も検討しておりましたが難しくなり、賛助会員のクリエイティブリンク(株)様のご厚意で会場をお借りすることができ開催することができました。参加者には、お料理やアルコール類も用意され、懇談も弾み、盛会のうちに無事終了しました。

愛知県 支部

弁護士と栄養士と話そう

「おいで こやあ いりゃあ カフェに!」では今回、「弁護士と話そう」と「栄養士と話そう」と2つのイベントを開催しました。

「弁護士と話そう」では相続問題、空き家問題など参加者からの質問に、矢野和雄弁護士が対応し、それぞれ丁寧にわかりやすく回答してくださいました。参加された方は自分事のように真剣にメモを取られていました。

「栄養士と話そう」では、管理栄養士の近藤こずゑさんが「レンジでお手軽クッキング」と題し、電子レンジを持ち込んで冷凍食品もいけれど、高齢者や一人暮らしの人でも作れる、お手軽一品料理を教わり、今回はマグカップで

作る茶碗蒸しでした。次回は何を「チン」するのか楽しみです。

※「おいで こやあ いりゃあ」は、愛知の方言で「来てね」にあたります。県内の地域によって、言い方がかわります。



熱心に話しを聞く参加者

鎌田松代代表の 日は好日 12

広島県支部相談役 村上敬子さん

1. 村上敬子さんのご紹介

尊敬する大先輩の村上敬子さんは 2024年1月の誕生日で89歳になられました。でも、レリアンの服を素敵に着こなし、背筋もぴんと伸びて若々しいのです。

26年間務めた広島県支部の代表から相談役に、4月の支部総会で就任されました。どの支部も悩み多い支部代表交代を、見事にやり遂げられました。次の体制をどうしていくか、数年かけて世話人や顧問の方々と相談しながら、新代表の鈴川千賀子さんに引き継がれました。

当会が結成した時から本部役員、法人化以降は理事として支えてくださいました。鎌田が会報編集委員長となりオブザーバーで出席した理事会では、常に介護者の思いや支部活動の状況を発言されていました。

昨年、代表理事に就任した際も電話をいただき、広島弁で「女性で初めての代表なんじゃけえ、がんばりんさい」と。そして、①会は仲良しの会ではない②話し合っ③行政とともに④ネットワーク⑤人材育成—という貴重な心得もいただきました。村上さんの心遣いと深い愛情を感じて思わず涙しました。

2. 義父母、叔母、実母を看取った介護者の体験からの支部活動

—NHK広島 ひろしまWEB特集「自分や身近な人が認知症になったらどうしますか？

広島で支援続ける88歳の思い」 2023年10月6日放映の番組紹介から—

認知症となった義理の父と母、おば、それに実の母の4人を長年、介護してきました。毅然とした人だったとい

う義理の父親は元教員。突然家から姿を消し、東京や大阪など遠くで見つけたこともあり。実の母親は脳梗塞でまひが残り、歩くことも難しい中での介護でした。最期は娘の村上さんの腕の中で亡くなりました。4人の介護を経て、村上さんには感じてきたことがありました。

「義理の両親もおばも教員でした。そういう方が認知症になった。でも、4人とも人生を一生懸命生きてきました。私たちもそうやって生きてきているじゃないですか。いずれ老いれば誰もが認知症になってしまうかもしれない。その人の人生を大事にしていかなきゃいけないですよ。認知症になったからといって蔑視してほしくないんです」

(<https://www.nhk.or.jp/hiroshima/lreport/article/005/78/> より引用)

認知症の症状ではなく、その人の人生を受けとめることが、ほんとうの介護であることを教えてくださいました。

3. 認知症の人や家族の声を聴きながら活動

30歳代からずっと肉親の介護を続けてこられた村上さん。1999年には初代支部代表だった夫の昭さんが急逝され、後を引き継いだ支部代表でした。一人息子の利雄さんは知的障がいがあり、その当事者運動を通じて学んだことも多いとのこと。

介護者を孤立させてはいけなく、認知症になった人やその家族が悩みの本音を吐き出せるようにしてあげたいとの思いで、相談を受け続けてきたといいます。なかでも特筆されるのは、若年性認知症の取り組みです。家族からの切実な声をきっかけに広島の「陽溜まりの会」が生まれました。介護者だけではなく、認知症の人も家族も一緒に、また場面によってはそれぞれ別々に、という現在の「一体型支援」の原型のような“つどい”を始められたのです。これは全国に広がり、現在は35支部が開催しています。

介護や人生を教えてください先輩と出会えるのも「家族の会」の素晴らしいところです。私もそこで人として成長し、会の発展や深化に少しでもお役に立つことができると願っています。



村上敬子さん(中央)と息子の利雄さん(右)



兄嫁は98才になる実父を在宅介護している。介護度は5、レビー小体なので幻覚もあり、度々、「俺をあいつが見ている」「客が来ているんだからお茶を出せ」と怒鳴りながらの生活が続いていた。介護保険は訪問看護と福祉用具を利用しているのみでデイサービスやショートステイは利用していなかった。

3割負担が原因だ。もう5年。入浴から失禁の処理まで一人で頑張っていたがここ最近、無

口になり「ボーっと」していることが多くなった。何度となく、相談には乗っていたが「決めるのは介護者本人」なのだからと。見かねた兄がやっとう重い腰を上げて、「デイサービスを利用しよう」と話し合い、2月から週3日の利用が始まった。声も明るくなり、会話も増えてきた。家族がいても孤立し、周りの人の意見も耳に届かなかった。私は「家族の会」に巡り合えたが多くの介護者は、「なかま」と繋がれていないことが残念でならない。

(編集委員 合江 みゆき)